

## 函館市公式観光情報サイト運営業務プロポーザル 誓 約 書

函館市長 工 藤 壽 樹 様

申請者およびその代表者（5において役員を含む。）は、次のとおり誓約いたします。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する事項に該当していないこと。
- 2 経営状況が著しく不健全ではないこと。
- 3 函館市暴力団等排除措置要綱別表各号に掲げる措置要件に該当しないこと。
- 4 審査委員会の委員自らが主宰する、または役員もしくは顧問となっている法人ではないこと。
- 5 市議会議員、市長もしくは副市長または市教育委員会の委員その他市の行政委員会の委員が、取締役、執行役、監査役、理事、支配人、清算人その他これらに準ずるものである法人（本業務の受託者となることにより、本業務を含む市からの委託業務が業務の主要部分を占めることとなる法人に限る。）でないこと。
- 6 函館市公式観光情報サイト運営業務プロポーザル募集要項の記載事項に従うこと。
- 7 上記1から6について事実と相違した場合には、函館市公式観光情報サイト運営業務プロポーザルの応募申込みを無効とされても異議がないこと。

令和 年 月 日

所在地  
名 称  
代表者名

印